

第四次長野県環境基本計画の概要

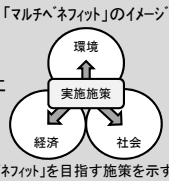
基本的考え方

■SDGs(持続可能な開発目標)による施策の推進

SDGsは、一つの行動によって複数の課題を統合的に解決する「マルチベネフィット」を目指しています。施策の推進に当たっては、あらゆる主体のパートナーシップにより、本県の美しく豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくとともに、経済・社会・環境の統合的向上を図り、持続可能な社会の実現を目指します。

■計画期間

2018年度(平成30年度)から2022年度までの5年間



※「主な施策」中の☆印は「マルチベネフィット」を目指す施策を示す。

1 持続可能な社会の構築

【現状と課題】

- 人口減少による経済・社会・環境の担い手の減少、地域活力の低下
- 「環境のためになること(環境に配慮した暮らし)」を実行している人の割合が低下

【将来像】

- 県民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践
- 県民、事業者などあらゆる主体のパートナーシップにより環境保全活動が活発化
- 本県の豊かな自然や、自然を活かしたライフスタイル、「地消地産」など持続可能な経済・社会システムが魅力となり、移住者や交流人口が増加

【主な施策】

- 環境教育に関する情報の一元化・発信等による学校・地域における環境教育の促進
 - 「信州豊かな環境づくり県会議」など多様な主体との連携強化
- ☆「信州やまほいく」による幼児期の子どもの豊かな育ちの推進
- ☆学校林の整備など自然教育や、登山・キャンプなど体験学習の推進
- ☆豊かな自然・ライフスタイルなど信州の魅力発信による移住・交流の促進

【達成目標】

指 標 名	基準	目標	備考
環境のためになること(環境に配慮した暮らし)を実行している人の割合	65.5% (2017年度)	75.0% (2022年度)	現状の数値から年2%程度の増加を目標に設定
都市農村交流人口	624,909人 (2016年度)	690,000人 (2022年度)	過去の実績値を基に設定

2 脱炭素社会の構築

【現状と課題】

- 地球規模での気候変動の進展と、パリ協定など「脱炭素社会」に向けた動きの加速
- 県内の家庭、業務部門における温室効果ガス総排出量の増加
- 太陽光発電の導入が増加する一方、自然環境や景観等への影響が懸念

【将来像】

- 家庭・事業所の省エネルギーが進展。自家用車に過度に依存しない脱炭素型のまちづくりが実践
- 「再生可能エネルギー100%地域」に向けた取組が進展
- 気候変動に対する緩和策・適応策が進み、県民生活・自然環境等への被害が最小化・回避

【主な施策】

- 既存住宅の省エネルギー性能向上に向けた改修モデルの創出と改修支援
- 照明のLED化やESCOの活用など県有施設の省エネルギー化の推進
- 自家用車に過度に依存しないまちづくりのモデル地域の創出支援
- 環境負荷の少ない屋根を活用した太陽光の発電・熱事業の普及促進
- 下水熱の回収による熱エネルギーの有効利用
- ☆断熱部材や発電システムなど環境エネルギー分野での産業化の促進
- ☆産学官連携による気候変動に適應する製品・技術・サービスの創出

【達成目標】

※基準値は都道府県別エネルギー消費統計の選及修正に伴い修正

指 標 名	基準	目標	備考
県内の温室効果ガス総排出量	15,489千t-CO ₂ (2014年度)	13,738千t-CO ₂ (2019年度)	国の中央環境審議会の報告を参考に設定
県内の最終エネルギー消費量	17.8万TJ (2015年度)	17.0万TJ (2020年度)	国の中央環境審議会の報告を参考に設定
エネルギー消費量でみるエネルギー自給率	8.2% (2015年度)	12.9% (2020年度)	これまでの再エネ導入量、増加率等を踏まえて設定

3 生物多様性・自然環境の保全と利用

【現状と課題】

- 開発、里山の利用衰退、地球温暖化などにより野生動植物の生息環境が悪化
- 県内の自然公園利用者数が増加する一方、植生破壊やし尿処理などの課題が発生
- 過疎化・高齢化などにより里地里山における活動が縮小し、県土の保全機能の低下や里山景観の悪化が危惧

【将来像】

- 多種多様な動植物が生息・生育し、希少野生動植物を含む生物多様性が確保
- 本県の山岳・高原に多くの人が訪れるとともに、自然環境の保全と持続的な利用が推進
- 農地・森林の適切な管理等により農林業が持続的に営まれ、豊かな生態系や美しい景観が保全

【主な施策】

- 多様な主体との協働による希少種保護や外来種対策等の推進
- 自然保護センターの「ネイチャーセンター」化によるエコツーリズム等の普及拡大
- 山域ごとの行政・山小屋関係者等の協働による登山道等の整備
- 地域住民が主体的に参画する里山整備など多様な地域活動の支援
- ☆森林セラピー®・ヘルスツーリズムなど健康・観光での利用拡大
- ☆森林整備や山村と都市との交流促進による地域活性化

【達成目標】

指 標 名	基準	目標	備考
保護回復事業計画の策定及び評価検証数	18種 (2016年度)	29種 (2022年度)	策定済みの計画に対する評価検証数を勘案して設定
自然公園利用者数	3,607万人 (2016年)	3,743万人 (2021年)	過去の年間増加利用者数を基に設定
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	40,827ha (2016年度)	49,800ha (2022年度)	整備済みの農用地面積の概ね8割での取組を目標に設定
民有林の間伐面積	13,634ha (2016年度)	60,800ha (2018～2022年度)	間伐必要面積と過去の整備動向から設定

基本目標

共に育み 未来につなぐ 信州の豊かな自然・確かな暮らし

※共に育み:パートナーシップ 未来につなぐ:持続可能 信州の豊かな自然:本県が誇る自然環境 確かな暮らし:経済・社会・環境の統合的向上

4 水環境の保全

【現状と課題】

- 河川・湖沼などの水質は長期的には改善しているが、湖沼の環境基準達成率は依然として低位
- 諏訪湖ではヒビの大量繁殖や湖底の貧酸素拡大など新たな課題が発生
- 水田面積の減少や市街化の進展により地下水の浸透量が減少
- 人口減少、過疎化・高齢化に伴う森林・農地の荒廃により地下水の涵養機能の低下が危惧

【将来像】

- 水源の涵養により健全な水循環が維持されるとともに、水資源の適正な利活用が推進
- 河川・湖沼等の水環境が良好に保たれ、安心安全な水が確保
- 清らかで美しい水辺環境が保たれ、人々が水に親しむとともに豊かな生態系が保全

【主な施策】

- 森林や農地等の整備による地下水の涵養機能の保全
- 水質監視と発生源対策による水質浄化の推進
- 「諏訪湖環境研究センター(仮称)」の設置による調査・研究体制の強化
- ☆「諏訪湖創生ビジョン」に基づく水質・生態系の保全と観光振興
- ☆地下水量の情報提供などによる企業立地の促進

【達成目標】

指 標 名	基準	目標	備考
河川環境基準達成率	98.6% (2016年度)	98.6% (2022年度)	過去の達成率を基に設定
湖沼環境基準達成率	38.5% (2016年度)	53.3% (2022年度)	過去の達成率を基に設定
汚水処理人口普及率	97.6% (2016年度)	99.0% (2022年度)	各市町村の整備目標を基に設定
民有林の間伐面積	13,634ha (2016年度)	60,800ha (2018～2022年度)	間伐必要面積と過去の整備動向から設定

5 大気環境等の保全

【現状と課題】

- 微小粒子状物質(PM2.5)の国内外からの移流による広域的な大気汚染が懸念
- アスベストを使用した建築物の老朽化に伴う解体作業の増加により周辺環境への飛散が懸念
- 新幹線による騒音が一部で環境基準を超過

【将来像】

- 良好な大気環境が保全されるとともに、生活を脅かす有害化学物質などのリスクが削減され、安心安全な生活環境が維持

【主な施策】

- 常時監視や発生源対策による大気環境の保全
- 広域連携による微小粒子状物質(PM2.5)発生源寄与の解明
- ☆星空観察など美しい星空を活かした地域の取組支援、県内各地の星空観光の魅力発信

【達成目標】

指 標 名	基準	目標	備考
大気環境基準達成率(光化学オキシダントを除く)	100% (2016年度)	100% (2022年度)	過去の達成率を基に設定
屋間の光化学オキシダント環境基準値達成率(時間)	94.2% (2016年度)	94.5% (2022年度)	過去の達成率を基に設定
有害大気汚染物質・ダイオキシン類環境基準値等達成率	100% (2016年度)	100% (2022年度)	過去の達成率を基に設定

6 循環型社会の形成

【現状と課題】

- 一般廃棄物総排出量は減少傾向にあり、2年連続で1人1日当たりのごみ排出量が日本一少ない県を達成
- 産業廃棄物総排出量は汚泥の増加により増加傾向
- 廃棄物の保管基準違反など、不適正処理が跡を絶たない状況

【将来像】

- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の意識が浸透し、すべての廃棄物が資源として循環する社会が実現
- 地域で発生する廃棄物を資源化し、地域内で利活用する「地域循環圏」が確立
- 廃棄物の適正処理が推進され、安心安全な生活環境が確保

【主な施策】

- 「残さず食べよう! 30・10運動」など食品ロスの削減による「ごみ減量日本一」の継続
- 地域内で資源の利活用を進める「地域循環圏」の構築
- 廃棄物の不適正処理に対する重点的な監視指導の実施
- ☆フードバンク等を通じた生活困窮者等への支援
- ☆「きれいな信州環境美化活動」の推進による観光地のイメージアップ

【達成目標】

指 標 名	基準	目標	備考
一般廃棄物総排出量※()内は一人1日当たりのごみ排出量	654千t(836g) (2015年度)	588千t(795g) (2020年度)	過去の変化率と削減幅、施策効果を勘案して設定
産業廃棄物総排出量	4,341千トン (2013年度)	4,358千トン (2020年度)	過去の実績、経済指標による推計、施策効果を勘案して設定
一般廃棄物リサイクル率	23.0% (2015年度)	24.3% (2020年度)	過去の変化率と推計比率、施策効果を勘案して設定